

指定管理者総合評価シート

1 施設の概要

施設名	豊岡市立木屋町小路	所在地	豊岡市城崎町湯島391番地
設置目的	市の観光と地場産業の一体的な振興及び都市と地方との交流促進を図り、地域の活性化を推進するため(豊岡市立木屋町小路の設置及び管理に関する条例第1条)		
規模	<ul style="list-style-type: none"> ・敷地面積1,054.04㎡ ・延床面積700.18㎡ ・木造、鉄筋コンクリート2階建(一部1階) ・テナント区画(10区画) 	設置年月日	2008年7月1日

2 指定管理者が行う業務等

指定管理者名	榊湯のまち城崎	指定期間	2017年4月1日から2022年3月31日
指定管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> (1) 地域の活性化 (2) 交流促進 (3) テナント入居者の公募 (4) 交流広場の使用許可関連 (5) 施設への入館・制限 (6) 施設の維持管理 (7) その他市が認める業務 	指定管理料(千円)	なし

3 総合評価

施設所管課の評価(一次評価)	管理運営方法の見直し	
	指定期間中の導入効果及び課題	<p>①指定期間中10区画中9区画が安定した店舗運営が継続できている。 ※残りの1区画は2020年までは入居。2021年にテナント変更予定だが新型コロナの影響で入居日未定</p> <p>②交流広場での段差解消のためのスロープ設置、障害者用トイレの扉回収など利用者の要望に応じた改修を実施できている。</p> <p>③新型コロナウイルスの影響で休業が続いた対策として利用料金減額(2分の1)対応(対象期間2020年5月～2020年7月)を行い、テナントへの支援を実施している。</p> <p>【課題】</p> <p>①テナント料が市場と比較して安価であり、見直しの必要がある。</p> <p>②施設が老朽化しており、設備等の更新や修繕が必要である。 (建物劣化診断調査報告書では外壁・内部床・内壁・内部天井などがC判定)</p>
	今後の管理形態	<p style="text-align: center;"> <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 直営 </p> <p>理由</p> <p>①テナント募集などの業務量や修繕に係る経費面などを考慮すると、直営で運営するよりも指定管理制度を継続するほうが有利であると考えられる。</p> <p>②事業内容については、基本協定書に基づく内容で適切に運営されており、利用者へのサービス向上も図られている。</p> <p>③施設に係る修繕などの維持管理も適切に行われている。</p> <p>以上の理由により、今後も引き続き指定管理制度を継続する。</p>
	指定管理者制度を継続する場合	
	選定方法	<p style="text-align: center;"> <input type="checkbox"/> 公募 <input checked="" type="checkbox"/> 非公募 </p>
	非公募の場合、その理由	現在の指定管理者である「榊湯のまち城崎」による指定管理者の継続を希望する。その理由としては、榊湯のまち城崎は地域内の観光商工団体等で構成され、「住みたいまちが訪れたいまち」を基本理念にまちの魅力を守り育てながら地域に新たなマーケットと魅力素材を育てる、効率的な管理運営を行っており、目標・業務達成について大いに期待できる。
	今後の改善点	
利用客の調査の実施など、ニーズの把握 交流広場のさらなる活用		
制度所管部等の評価(二次評価)	指定管理者制度導入の効果が認められるため、引き続き同制度による管理運営が適当であると判断する。選定方法については、非公募により指定管理者の募集を行う。ただし建物劣化診断調査報告で、C判定となった部分は、修繕・改修が必要との認識で、指定管理者と協議していくこととする。	